

令和5年4月5日
健康福祉部

報道関係者 各位

旧優生保護法一時金支給の認定及び相談・請求件数について

このことについて、本県における旧優生保護法一時金支給の認定及び相談・請求件数を下記のとおりお知らせします。

記

1 今回認定を受けた方

女性 1名 (70歳代)

2 相談・請求・認定の件数 (3月31日現在)

相談 83件、請求 46件、認定 41件

※認定件数41件は、今回認定の1件を含む。

以上

【問い合わせ先】

健康福祉部健康福祉企画課
課長補佐 (企画調整担当) 黒井
電話：023-630-3136
〔報道監〕健康福祉部次長 柴田